様式２

輸出事業計画
※申請者名：総社市ぶどうスマート輸出促進協議会
品目：ぶどう

１．輸出における現状と課題

現状：
日本の高付加価値果物であるぶどうは、農林水産省の輸出拡大実行戦略の重点品目に位置付けられ、海外からの強いニーズもあり、台湾、香港、シンガポール、タイ、マレーシアといった国々を中心に輸出が行われている。財務省貿易統計に基づけば、日本から世界への輸出総量および輸出総額は、2021年が1,837tで462,866万円、2022年が2,027tで538,959万円、2023年が2,107tで516,949万円、2024年が2,271tで593,176万円と、増加傾向にある。そのニーズの高まりは、大ロットの需要が増していることや、これまで輸出実績のない国々からの需要が増していることを意味している。大ロットの需要に対応するためには、個々の生産者が個別に取り組むのではなく、産地全体でまとまって輸出に取り組む必要がある。

課題：
(１)生産
産地として大ロット需要に応えていくためには、品質の標準化が必要であり、輸出用の栽培管理・栽培手法を確立・共有する必要がある。また、農産物輸出において残留農薬等の規制についても、輸出用の栽培体系を確立し、散布記録を提出できる体制を整備する必要がある。
既に一定の人気を得ている台湾、マレーシア、タイの他に、カンボジアやUAEといった新しい国々からのニーズも確認しており、産地として大ロット輸出に取り組む必要性があり、秦果樹生産出荷組合が産地として輸出向けのぶどう生産に取り組む必要がある。

(2)流通・販売
これまで輸出実績のない国々に対応するには、輸送時間を短縮するための専用の輸送ルートを創ることや、長距離輸送にも耐えうる鮮度保持技術を活用するといったコールドチェーンを確立する必要がある。
また、国内他産地との競争が激しくなっているため、新たな販路を開拓する必要がある。
ターゲット国：台湾、タイ、マレーシア、UAE、カンボジア

２．輸出事業計画の取組内容

(１)生産
・スマート農業技術を活用したぶどう生産技術をより多くの産地内生産者に普及させ、輸出向けの統一的な栽培管理・栽培手法を確立し、産地としてのぶどうの安定品質の確保と、農薬散布量の削減や記録等による各国の残留農薬等の規制への対応方法の確立に取り組む。
・スマート農業技術の活用により最適な環境管理を実現し、病害虫の発生を抑制、農薬散布量を大幅に削減することができるようになる。
・糖度向上や玉張りを良くするためのバイオスティミュラント資材や、かすり症を防止する資材を活用し、差別化・高付加価値化を実現させる。
・継続的に栽培勉強会・研修会を年4回実施し、スマート農業技術や輸出用資材を使いこなす輸出産地を形成する。

(2)流通・販売
・JA晴れの国岡山が集荷をし、佐川急便株式会社が専用の運送ルートを確立する。
・海外への長距離輸送に耐え得るように、新しい鮮度保持技術を使った梱包を実施する。
・佐川急便株式会社は、JA晴れの国岡山の集荷場から港あるいは空港へ、専用ルートを創って最短かつ効率的に輸送を実施する。
・ATRA-DE株式会社は海外取引先に対して営業活動を行い、大ロット注文を受注する。
・ATRA-DE株式会社を中心に、継続的に海外展示会への出展によって新たな販路開拓にも取り組む。

様式２

輸出事業計画
※申請者名：総社市ぶどうスマート輸出促進協議会
品目：ぶどう

３．輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

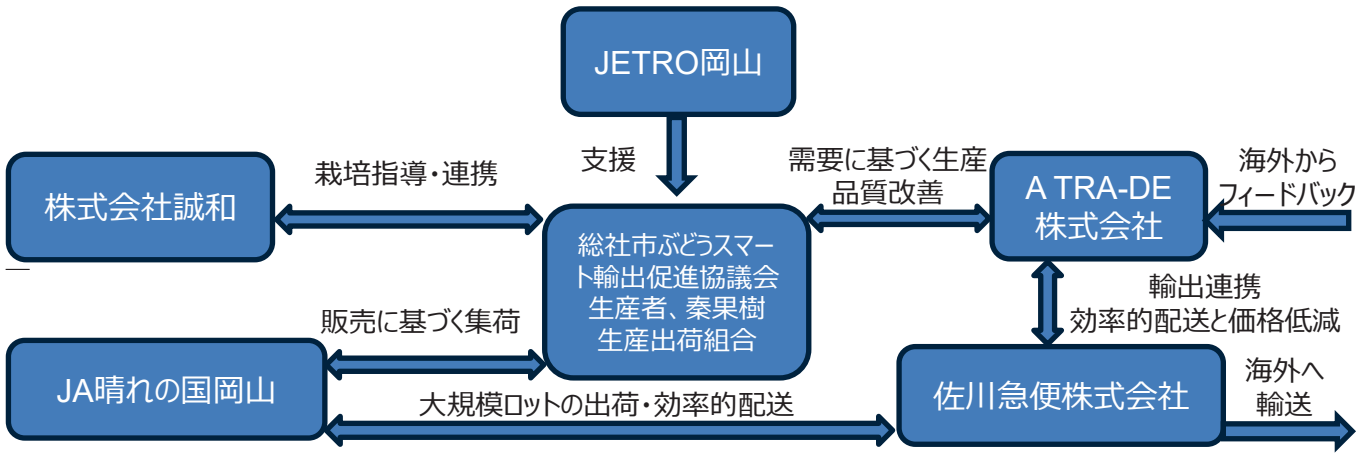

４．輸出目標額

※輸出先国と輸出する農林水産物・食品の現状及び目標金額を記載すること

ぶどう		現状（令和６年度）	目標年（令和10年度）	備考
総社地区	輸出額(千円)	232	20,000	
	輸出量（kg）	50	4,400	
	輸出先国	タイ、台湾	タイ、台湾、マレーシア、UAE、カンボジア	
	生産量（kg）	1,300,000	1,305,000	